



2024年5月24日

各 位

会 社 名 G F A株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 片 田 朋 希
(コード番号：8783 スタンダード)
問 い 合 せ 経 営 企 画 部 長 高 士 隼 人
(TEL. 03-6432-9140)

第 23 回定時株主総会の開催および付議議案決定に関するお知らせ
(定款一部変更、取締役に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定等)

当社は、本日開催の取締役会において、定時株主総会の開催日を下記のように決定し、「定款一部変更の件」、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」並びに「取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件」を2024年6月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 日程

定時株主総会開催日 2024年6月27日（木曜日）

2. 第23回定時株主総会付議議案

第1号議案
定款一部変更の件

第2号議案
取締役10名選任の件

第3号議案
監査役1名選任の件

第4号議案
取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

3. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

・今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

・将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を22,000,000株から37,000,000株に増加させるものであります。

（2）変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～13. （条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p><u>14. 上記事業に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第4条 （条文省略）</p> <p>（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>22,000,000株</u>とする。</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～13. （現行どおり）</p> <p><u>14. 電気自動車への充電設備の企画、開発、製造、設置、運営、保守、整備及び管理代行サービス</u></p> <p><u>15. 上記事業に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第4条 （現行どおり）</p> <p>（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>37,000,000株</u>とする。</p>

（3）変更の日程（予定）

1. 定款変更のための株主総会開催日 2024年6月27日（木曜日）
2. 定款変更の効力発生日 2024年6月27日（木曜日）

4. 取締役10名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	再任 (かただともき) 片田朋希 (1978年10月27日生)	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 2011年7月 株式会社企業再生投資 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 当社 代表取締役(現任) 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役(現任) 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任) 2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役(現任) 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役 2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現任) 2021年8月 GFA FOODS株式会社 取締役(現任) 2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任) 2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役(現任) 2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役(現任) 2022年11月 株式会社エピソード 取締役(現任) 2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役(現任) 2022年12月 株式会社ULUOI 取締役(現任) 2023年8月 GFA Management株式会社 代表取締役(現任) [当社における担当] 経営企画、管理、新事業部門担当	11,060株
2	再任 (しほくと) 施北斗 (1977年10月1日生)	2003年9月 中国福佳金属技术有限公司 2009年10月 中国安徽譽都建设工程有限公司 董事(現任) 2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事(現任) 2020年10月 HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITED 董事(現任) 2021年5月 HONG KONG JC MOTOR LTD (BYD MOTOR) 董事(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	再任 (こう しんこう) 項 心 江 (1966年4月5日生)	1990年12月 上海市華東師範大学 日本語教師 1995年10月 上海慧元律師事務所 弁護士 2017年6月 東京エムケイ株式会社 代表取締役社長 2019年10月 CAO CAO JAPAN株式会社 代表取締役社長 2023年6月 東京エムケイ株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年9月 エムケイドットエックス株式会社 代表取締役(現任) 2024年3月 当社 取締役(現任)	一株
4	再任 (けんじょう みか) 権 丈 美 香 (1976年6月29日生)	2005年3月 辻・本郷税理士法人 2006年4月 株式会社クオンツ(現 株式会社リゾート&メディカル) 2013年1月 株式会社メディビックグループ 2014年2月 ターボリナックスHD株式会社 (現 株式会社環境フレンドリーホールディングス) 2018年8月 LIKEWISE JAPAN株式会社 代表取締役(現任) 2019年6月 平河町マネージ合同会社 代表社員(現任) 2023年6月 当社 取締役(現任)	一株
5	再任 (し けいしょう) 施 景 祥 (1982年8月4日生)	2001年12月 HEAVY ACTION LIMITED (HONG KONG) Merchandiser 2003年4月 SPEED FASHION LIMITED (HONG KONG) Merchandiser 2004年7月 Hebei Zhonglian Cashmere Woolen Co., Ltd (HONG KONG) Senior Merchandiser 2008年1月 King Cheung Knitwear Co., Ltd (HONG KONG) 董事 2022年6月 当社 取締役(現任)	一株
6	再任 (こう ぎょうきん) 黄 曉 昕 (1976年6月23日生)	2005年10月 Sunthech Power海外事業開発部長 2012年10月 ZnShine PV Tech海外次号担当副社長 2013年10月 ZNShineHoldings株式会社 代表取締役 2021年9月 国立大学法人九州大学博士課程 新エネルギー政策研究(在籍) 2023年8月 Mobility JP株式会社 代表取締役(現任) 2023年9月 エムケイドットエックス株式会社 取締役 2023年11月 同社 代表取締役(現任) 2024年3月 当社 取締役(現任)	一株
7	新任 (やまだ てつじ) 山 田 哲 嗣 (1972年12月26日生)	2006年3月 米国ボストン大学卒業 2010年2月 株式会社リーガル・エステート 代表取締役(現任) 2013年6月 株式会社リゾート&メディカル 取締役 2014年11月 エリアエナジー株式会社 取締役 2014年12月 株式会社ジオネクスト(現 株式会社環境フレンドリーホールディングス) 取締役 2016年3月 同社 代表取締役 2016年3月 エリアエナジー株式会社 代表取締役 2016年3月 コネクト株式会社 取締役	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	新任 (まつだ げん) 松田 元 (1984年2月11日生)	<p>2006年6月 アズ株式会社 代表取締役</p> <p>2012年5月 アズグループホールディングス株式会社 (現 プロメテウス株式会社) 代表取締役</p> <p>2012年6月 武蔵野学院大学講師</p> <p>2015年4月 株式会社デジタルデザイン(現 Nexus Bank株式会社) 取締役</p> <p>2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役</p> <p>2017年5月 みやまち株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役</p> <p>2017年10月 OKfinc Ltd. CEO</p> <p>2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO</p> <p>2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役</p> <p>2019年4月 株式会社LastRoots(現 エクシア・デジタル・アセット株式会社) 取締役</p> <p>2019年4月 OKプレミア証券株式会社 取締役</p> <p>2019年10月 ビートホールディングス・リミテッド暫定最高技術責任者</p> <p>2019年11月 同社取締役会長、最高経営責任者、最高財務責任者</p> <p>2020年7月 BEATCHAIN. SDN. BHD (現 Metabit. SDN. BHD) CEO(現任)</p> <p>2021年9月 光明寺 代表社員(現任)</p> <p>2021年9月 GFA Capital株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>2022年3月 株式会社SDGs technology 代表取締役(現任)</p> <p>2022年3月 ピクセルカンパニー株式会社 取締役(現任)</p> <p>2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役(現任)</p> <p>2023年4月 クレーンゲームジャパン株式会社 取締役(現任)</p>	一株
9	新任 (ほう しゅうめん) 何 書 勉 (1978年2月28日生)	<p>2007年3月 国立大学法人京都大学大学院 情報学研究科博士課程修了 (研究分野: マルチメディアデータベース及びAI)</p> <p>2007年4月 楽天株式会社</p> <p>2009年5月 楽天株式会社 執行役員 チーフサイエンティスト</p> <p>2010年5月 楽酷天(北京) 网络科技有限公司 総経理</p> <p>2011年6月 グリー株式会社</p> <p>2011年11月 北京聚逸銳合网络科技有限公司 VP</p> <p>2015年6月 プロパティエージェント株式会社 最高情報責任者</p> <p>2016年12月 NeoX株式会社 代表取締役(現任)</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	新任 (いいだ きょうへい) 飯田 恭平 (1988年9月27日生)	2011年4月 株式会社三井住友銀行 2016年4月 株式会社ジブラルタル生命 2019年7月 株式会社エイブリッジ (現任) 2021年9月 株式会社イテラス 代表取締役 (現任)	一株

(注)

1. 施景祥氏、黄曉昕氏、何書勉氏、飯田恭平氏は社外取締役候補者であります。なお、施北斗氏、項心江氏は現在社外取締役ですが、選任後は社内取締役に就任する予定です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 施景祥氏、黄曉昕氏、何書勉氏、飯田恭平氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。施景祥氏は中国での会社経営に携わっており、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験を併せ持ち、当社の経営の強化に反映していただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
黄曉昕氏は国内外における企業経営に関する豊富な知見と会社経営者としての経験があり、当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として職務を遂行できるものと判断いたしました。
何書勉氏は当社事業に関連する業界についての専門的知識や国内外における豊富な経験及び実績をもとに、適切な助言と当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として職務を遂行できるものと判断いたしました。
飯田恭平氏は企業経営における幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対し様々なご意見をいただくことが期待されることから、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
4. 施景祥氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年、黄曉昕氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3ヶ月であります。
5. 当社は、施景祥氏及び黄曉昕氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において施景祥氏及び黄曉昕氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、何書勉氏及び飯田恭平氏が取締役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、黄曉昕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、何書勉氏及び飯田恭平氏が取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
8. 「所有する当社の株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2024年3月末の株数を記載しております。なお、当社は2024年5月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っており、「所有する当社の株式数」は株式併合後の株式数に換算して記載しております。

5. 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 宍田拓也氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
再任 (ししだ たくや) 宍田 拓也 (1985年8月24日生)	2011年12月 弁護士登録 米川総合法律事務所 2014年9月 C-ens法律事務所 2018年10月 シンダ法律事務所 所長 (現任) 2019年10月 当社 監査役 (現任) 2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役 (現任)	一株

(注)

1. 宍田拓也氏は社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 宍田拓也氏を社外監査役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。

同氏は弁護士として専門的な知識を有しており、当社の監査において社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

4. 宍田拓也氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年8ヶ月であります。
5. 当社は、宍田拓也氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、宍田拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

6. 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において、年額80万円以内とすることにつき、また、株式報酬は、2023年6月27日開催の第22回定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠として、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権を年額100百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（2024年5月1日を効力発生日とする株式併合により、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年1,000,000株以内から年100,000株以内に調整されております。）とすることにつき、ご承認いただいております。

今般、取締役に当社の企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬額とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対し、事後交付型業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット、以下「本制度」といいます。）の付与のための報酬の限度額を新たに設定することにつきご承認をお願いするものです。

当社が、本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は年100,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額300百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分、支給時期及び内容については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定することといたします。

当社の現在の取締役は6名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

1. 本制度の概要

(1) 付与対象者

当社の取締役（社外取締役を除きます。）

(2) 評価期間

1年間から3年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。）とします。なお、当初の評価期間は、2024年4月1日から2025年3月31日までの1事業年度とします。

(3) 評価基準及び付与株式数の決定

本制度は、当社の取締役会において、対象取締役ごとに設定した基準となる株式数、評価期間及び業績評価指標をあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて、対象取締役の報酬等として当社普通株式を付与する業績連動型の報酬制度です。本制度は業績評価指標の達成度合いに応じて、後記の報酬等の上限の範囲内で当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か並びに交付する株式数はいずれも確定しておりません。

なお、当初の業績評価指標は、当社株式の時価総額とすることを予定しておりますが、当初の評価期間終了後も、本議案で承認を受けた範囲内で、本制度の実施を継続できるものといたします。

2. 本制度における報酬等の内容

(1) 本制度における報酬等の支給方法

当社は、対象取締役に対し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直前取引日の終値。）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。

なお、対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を退任した場合、新たに当社の取締役会の定める地位に就任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものといたします。

（２）本制度における報酬等の上限

当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計年 100,000 株以内、支給する金銭報酬債権の額は合計年 300 百万円以内といたします。

（３）本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

（４）株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下同じ。）によって増減する場合には、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

（５）その他

当社は、2021 年 12 月 17 日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告 25 頁に記載のとおりであります。当社は、本議案をご承認いただいた場合に、当該方針を変更することを予定しております。また、本議案の内容は、上記のとおり、評価期間中における業績目標を設定し、かつ、当該目標への達成度等に応じて当社の株式を付与することによって、中長期的な企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを与えるものであること、及び、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希薄化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

また当社は、本議案が承認可決されることを条件として、当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対しても同様の事後交付型業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

7. 今後の見通し

本議案は、2024 年 6 月 27 日開催予定の第 23 回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上